

発達支援計画 基本

第3回 第3次特別支援教育実施計画策定検討委員会 (R1.10.29)

資料④

1	<p>乳幼児健診後の心理相談</p> <p>乳幼児健診終了後、発達に課題のある支援や配慮が必要な乳幼児については、保護者の気持ちに寄り添いながら必要な支援につなげる。その際、保護者の認識がない場合や障害受容ができていない場合には、保護者の受け入れ方に配慮しながら、心理相談等につなぎ、相談ニーズの促しを行う。また、保護者の受け止めが難しい場合には、保健師が同行して子育てひろばの事業に参加するなど、保護者の気持ちに寄り添いながら孤立した子育てにならないよう支援を行う。</p> <p>関係機関 子育て推進課・健康推進課</p>	<p>充実 継続</p> <p>1相談-1 3情報-3 5家庭-10 6コーデ-1</p>	<p>継続実施 文言修正</p>
2	<p>子育てひろばでの相談対応力の向上</p> <p>子育てひろば指導員については、保護者からさまざまな相談が寄せられるため、子育てに関する幅広い知識の習得に努めるとともに、また保護者の気持ちに寄り添った支援が重要 必要 であることから、相談対応力の向上に努める。また、子育てひろば指導員の人材を確保するため、その処遇の改善について検討する。</p> <p>関係機関 子育て推進課</p>	<p>充実 継続</p> <p>1相談-2</p>	<p>修正見直し</p>
3	<p>5歳児相談</p> <p>市内在住の年中児（5歳児）の保護者を対象に、利用している保育園や幼稚園に相談員がうかがって相談する5歳児相談を継続して実施する。また、現在実施していない認可外保育施設や立川市民が比較的多く利用する隣接市の保育園や幼稚園への実施について周知方法も含めて、検討を行う。</p> <p>関係機関 子ども家庭支援センター</p>	<p>継続</p> <p>1相談-3</p>	<p>継続実施 文言修正</p>
4	<p>子ども未来センターでの発達相談</p> <p>子ども未来センターの開所以来、発達相談にかかる相談件数が急増しており、現在の職員体制及び相談室の数では対応が難しくなっている。相談対象者の見込み数から想定した効果的かつ効率的な職員及び相談室の体制について検討を行う。相談ニーズに対応できる体制を整える。</p> <p>関係機関 子ども家庭支援センター</p>	<p>新規 継続</p> <p>1相談-4</p>	<p>継続実施 文言修正</p>
5	<p>就学相談及び子ども家庭支援センターとの連携</p> <p>就学先について不安や悩みを持つ保護者が、より就学相談を受けやすくするため、就学相談説明会 のあり方について、保護者会との連携なども含めて検討を行う。や利用者アンケートの実施等を通して就学相談の充実を努める。また、相談の質の向上のため、保護者の同意のもと、教育支援課と子ども家庭支援センターとの連携を進め、多方向からの情報収集を行うよう努める。</p> <p>関係機関 子ども家庭支援センター・教育支援課</p>	<p>充実 継続</p> <p>1相談-5 3情報-8 5家庭-6</p>	<p>修正見直し</p>
6	<p>地域による支援につなげる教育相談</p> <p>より効果的な家庭支援のため、教育相談において教育委員会や小・中学校とのより密接な連携はもとより、必要に応じて、保護者の同意のもと子ども家庭支援センターなど関係機関とも連携しながら地域による支援につなげるよう努める。</p> <p>関係機関 子ども家庭支援センター・健康推進課・教育支援課・児童発達支援事業者</p>	<p>継続</p> <p>1相談-6 5家庭-13</p>	<p>調整中</p>
7	<p>市内小児科医療機関へのつなぎ</p> <p>発達相談や発達支援親子グループに在籍している乳幼児はもとより、医療機関での診察や相談等を必要とすると考えられる お子さん 子ども については、保護者の同意のもと、市内小児科と連携して、診察や相談につなげる。</p> <p>関係機関 子ども家庭支援センター・子育て推進課・保育課・健康推進課・市内小児科医療機関・児童養護施設・児童発達支援事業者・放課後等デイサービス事業者</p>	<p>継続</p> <p>1相談-7 3情報-16 6コーデ-3</p>	<p>継続実施 文言修正</p>
8	<p>心理相談及び個別療育枠の確保</p> <p>医療機関にて具体的な診察を受けた後、心理相談や個別療育の提供などの支援が求められるが、臨床発達心理士等の 専門的な資格 やノウハウ を持った職員が担当する必要があるため、市内小児科にて求めに応じて提供できるよう体制を整えるよう努める。</p> <p>関係機関 子ども家庭支援センター・市内小児科医療機関</p>	<p>新規 継続</p> <p>1相談-8 2成長-7 7健診-5</p>	<p>継続実施 文言修正</p>
9	<p>専門医療機関へのつなぎ</p> <p>より専門性の高い診察や相談等を要すると判断した場合には、市内小児科医療機関と連携しながら、対象者 について、専門医療機関の診察や発達支援グループ療育等につなげるよう情報共有及び情報提供を行う。</p> <p>関係機関 子ども家庭支援センター・健康推進課・教育支援課・市内小児科医療機関・専門医療機関</p>	<p>継続</p> <p>1相談-9 3情報-18 6コーデ-4</p>	<p>継続実施 文言修正</p>

発達支援計画 基本

10	<p style="text-align: center;">将来の見通しが持てる情報提供</p> <p style="text-align: right;">充実 継続</p> <p>子どもの発達に課題のある子 不安や悩みを持つ保護者は、現時点での悩みだけではなく、子どもが成長した後の将来のことも心配している。そのため、将来の子どもの姿や生活全般の状況、支援策の有無等について、保護者に分かりやすく伝えるよう努める。</p> <p>1相談-10 2成長-15 5家庭-5</p>	<p>子ども家庭支援センター・健康推進課・子育て推進課・保育課・障害福祉課・教育支援課・児童発達支援事業者・放課後等デイサービス事業者・市内小児科医療機関・専門医療機関</p>	継続実施 文言修正
11	<p style="text-align: center;">発達支援親子グループ事業</p> <p style="text-align: right;">継続</p> <p>子ども未来センターの開設以来、ドリーム学園で実施していた外来母子通園事業を発達支援親子グループ事業に改編して実施してきたが、当該事業へのニーズが高くい、支援の必要な子どもと保護者に対応しきれていない。効果的かつ効率的な事業のあり方について、人員体制や実施場所も含めて検討を行う。</p> <p>2成長-1</p>	<p>子ども家庭支援センター</p>	継続実施 文言修正
12	<p style="text-align: center;">ドリーム学園でのグループ事業の実施</p> <p style="text-align: right;">継続</p> <p>子ども未来センターでの発達支援親子グループ事業を経験したお子さんと、保育園や幼稚園に入園後、集団生活を送るうえで何らかの支援が必要なお子さんに対応するため、ドリーム学園での療育ノウハウを活用したグループ事業を行う。</p> <p>2成長-2</p>	<p>子ども家庭支援センター</p>	No.14と統合
13	<p style="text-align: center;">発達支援グループの確保</p> <p style="text-align: right;">新規 継続</p> <p>子ども未来センターで実施している発達支援親子グループの手法では効果が少ない子どもについては、よりさらに専門性の高い支援が必要となる子どもにはため、医療機関が、医療としての見立てのもと実施する発達支援グループが求められる。医療機関の担当者と連携して、医療として実施する発達支援グループの枠の確保について検討する。</p> <p>2成長-3</p>	<p>子ども家庭支援センター・市内小児科医療機関・専門医療機関</p>	継続実施 文言修正
14	<p style="text-align: center;">ドリーム学園における児童発達支援事業の検討</p> <p style="text-align: right;">充実 継続</p> <p>ドリーム学園では、定員の25人全員を週5日間一括して療育を行っているが、発達に課題のある子が増加しており、入園できず待機児童となる子どもも発生している。このため、療育通園事業のあり方や役割について検討を行う。あわせて、障害のある乳幼児の一時預かりについても検討を行う。</p> <p>2成長-4</p>	<p>子ども家庭支援センター</p>	No.12と統合
15	<p style="text-align: center;">ドリーム学園通園児が通う保育園や幼稚園に対する支援の検討</p> <p style="text-align: right;">新規 継続</p> <p>ドリーム学園に在籍していた乳幼児のうち、保育園や幼稚園に通う幼児については、職員が在籍園に定期的に訪問し状況を確認するとともに、園の職員に対し必要な支援を行うことを検討する。</p> <p>2成長-5 4現場-13</p>	<p>子ども家庭支援センター</p>	修正見直し
16	<p style="text-align: center;">重度心身障害児への対応</p> <p style="text-align: right;">充実 継続</p> <p>医療機関や保健所等の専門機関以外には地域とのつながりを持たず、在宅で生活している重度心身障害児を対象に、必要に応じて地域で療育を行っている施設のノウハウを活用した支援の提供のあり方について検討を行う。</p> <p>2成長-6</p>	<p>子ども家庭支援センター</p>	継続実施
17	<p style="text-align: center;">発達検査枠の確保</p> <p style="text-align: right;">新規 継続</p> <p>乳幼児の状態像を把握し保護者や専門医療機関等と共有するためには、発達検査を行うことが大きな役割を果たすことになる。このため、必要に応じて発達検査を行うことが望ましいが、発達検査を行うためには専門的な知識や用具が必要となるため、要望に応じて市内小児科にて実施できるような体制を整えるよう努める。</p> <p>2成長-8</p>	<p>子ども家庭支援センター・市内小児科医療機関</p>	継続実施 文言修正
18	<p style="text-align: center;">乳幼児への療育の提供</p> <p style="text-align: right;">継続</p> <p>就学前までの乳幼児のうち、障害のある乳幼児や発達に課題のある支援の必要な乳幼児を対象に継続して療育を行う。</p> <p>2成長-9</p>	<p>子ども家庭支援センター、児童発達支援事業者</p>	継続実施 文言修正

発達支援計画 基本

19	<p style="text-align: center;">保育園及び幼稚園への障害児の受入</p> <p>保護者が保育を必要としており、障害の程度が中、軽程度で集団保育が可能な乳幼児については、継続して保育園の入園を行う。また、幼稚園への障害児の入園については、幼稚園が子どもの状態と保護者の意向を踏まえたうえで、保護者の理解を得ながら判断する。</p>	継続	2成長-10 5家庭-8 8理解-4	継続実施
	関係機関	保育課		
20	<p style="text-align: center;">小・中学生の居場所の確保</p> <p>小・中学生が、集団として自由な発想で遊びを楽しみながら人と人とのつながりを深めたり、コミュニケーション能力を伸ばしたりできる居場所として、児童館や学習館等を継続的に利用していくことができるようにするとともに、課題のある子どもたちへの小グループ活動等を通じた療育の視点を取り入れたプログラムの研究を行う。</p>	継続	2成長-11 5家庭-9 8理解-5	継続実施
	関係機関	子ども育成課・生涯学習推進センター		
21	<p style="text-align: center;">子育てひろばにおける保護者の養育力向上のための支援</p> <p>保護者の養育力向上のため、子育てひろばにおける関わりや相談等を通して、子育てひろば指導員が保護者の気持ちに寄り添いながら、子どもとの関わり方の持ち方などについて支援する。また、保護者から、子育てによる心身の疲労などの訴えがあった場合には、子ども家庭支援センターなどの支援機関と連携して対応する。</p>	充実 継続	2成長-12 3情報-2 5家庭-11	継続実施
	関係機関	子育て推進課・子ども家庭支援センター		
22	<p style="text-align: center;">子どもと保護者の愛着形成のための支援</p> <p>子どもと保護者の関係づくりで基本となるのは親子の愛着の形成となっている。ベビープログラムなど、愛着形成を促すための手法の実施について検討する。また、子どもが1歳になる前までに、親と子の間で 適切な 関係が構築できるよう、乳幼児健診や子育てひろばに来所した親子を対象に、映像などわかりやすい手段を活用した情報提供について検討する。</p>	充実・一部新規 継続	2成長-13 5家庭-12 8理解-6	修正見直し
	関係機関	子育て推進課・子ども家庭支援センター・健康推進課・児童発達支援事業者		
23	<p style="text-align: center;">ペアレント トレーニングの場 プログラムの実施</p> <p>少子化や核家族化が進み、出産前までに子育てに関する経験や知識を得る機会が少ない状況で子育てを行う保護者が増えている。子育てに悩む保護者にとって、子どものかかわりや愛着関係について学ぶことは大切であるため、子ども未来センター内でペアレントプログラムの提供に向けて検討を行う。</p>	新規 継続	2成長-14 5家庭-14	修正見直し
	関係機関	子ども家庭支援センター		
24	<p style="text-align: center;">母子手帳の活用</p> <p>子どもが小学校や中学校に就学した後も利用できるようになった母子手帳の活用を推進する。</p>	継続	3情報-1 5家庭-1	継続実施
	関係機関	健康推進課		
25	<p style="text-align: center;">問診票の見直し</p> <p>乳幼児健診で使用する問診票について、より保護者が子どもの状態像を記入しやすいように見直しを行う。</p>	充実 継続	3情報-4	継続実施
	関係機関	健康推進課		
26	<p style="text-align: center;">地区担当保健師と子ども家庭支援センターとの連携</p> <p>発達 に課題のある 支援の必要な 乳幼児とその保護者の気持ちや悩みに寄り添った支援を行うため、地区担当保健師と子ども家庭支援センターの職員が連携し、よりすき間のない支援 のためのあり方について検討を行う に取り組む。</p>	継続	3情報-5 6コーデ-2	継続実施 文言修正
	関係機関	子ども家庭支援センター・健康推進課		
27	<p style="text-align: center;">保育園での課題や問題の共有、情報の発信</p> <p>各園の保育コーディネーターが集まり情報や課題の共有を行うことができる場として「保育コーディネーター連絡会」を立ち上げる。活用して、必要に応じて、保育園や幼稚園など関係機関に対し、保育や発達支援に関する情報発信を行う。</p>	継続	3情報-6 4現場-20 6コーデ-9	継続実施 文言修正
	関係機関	保育課・子ども家庭支援センター		

発達支援計画 基本

28	保育所児童保育要録による情報提供		継続	3情報-7	継続実施
	認可保育園や認証保育所など年長児童を保育する保育施設においては、保育所児童保育要録を用いて小学校への情報提供を継続して実施する。				
	関係機関	保育課			
29	就学支援シートによる情報提供		継続	3情報-9	継続実施
	保護者から依頼があった場合には、子どもの保育園での様子を丁寧に記入するなど、就学支援シートの提出支援を行う。				
	関係機関	子ども家庭支援センター・保育課・児童養護施設・市内小児科医療機関・専門医療機関・教育支援課・児童発達支援事業者			
30	子ども未来センター内での連携 のあり方の検討		継続	3情報-10	継続実施 文言修正
	子ども未来センターの相談窓口は子ども家庭総合相談、発達相談、就学相談、教育相談、子ども総合相談に分かれており、それぞれの間での情報共有と連携 のあり方について検討を行う を進める。				
	関係機関	子ども家庭支援センター・教育支援課			
31	サポートファイルの 周知と利用促進導入に向けた検討		新規 継続	3情報-11 5家庭-2	修正見直し
	お子さん子どもが適切な支援につながりやすくするよう、 お子さん 子ども が生まれてからの成長の過程や生活の様子などを記録することができるサポートファイルの 導入を検討する 。の活用を促進していく。				
	関係機関	子ども家庭支援センター・教育支援課・健康推進課			
32	民間療育機関等の連携と情報共有への支援		新規 継続	3情報-12 4現場-18	修正見直し
	児童発達支援や放課後等デイサービスを行う事業者については、 事業開始間もない事業者も多く、 事業の質の向上も求められることから、事業者間はもとより、 障害福祉課や子ども家庭支援センターや子育て推進課 など、発達支援にかかる主管課との連携を 支援する 行う。				
	関係機関	子ども家庭支援センター・健康推進課・子育て推進課・障害福祉課・児童発達支援事業者・放課後等デイサービス事業者			
33	子ども未来センターと小学校や学童保育所等との連携 のあり方の検討		充実 継続	3情報-13	修正見直し
	子ども未来センターの設置以降、就学相談や就学支援シートの利用が増えている が 中で 、小学校や学童保育所等でのさらなる有効活用につなげるため、子ども未来センターと小学校や学童保育所等との連携、さらには保育園や幼稚園と小学校の 情報共有のあり方について検討する と連携していく。				
	関係機関	子ども家庭支援センター・保育課・子ども育成課・教育支援課・指導課・児童発達支援事業者・児童養護施設			
34	児童館や学童保育所と就学前に関わっていた機関との情報共有の仕組みの検討		新規 継続	3情報-14	継続実施
	児童館や学童保育所を利用する子どものうち、何らかの配慮が必要な子どもについて、児童館や学童保育所での支援に役立てるため、就学前に関わっていた機関との情報共有の仕組みについて検討を行う。				
	関係機関	保育課・子ども家庭支援センター・教育支援課・指導課・子ども育成課			
35	児童館や学童保育所と小・中学校との情報共有 の場の検討		新規 継続	3情報-15	継続実施 文言修正
	児童館や学童保育所での子どもの日々の状況は、小・中学校での様子や出来事などと密接な 連携 関係 があると考えられるため、小・中学校との情報共有 の場の持ち方について検討 を行う。				
	関係機関	子ども育成課・指導課・教育支援課			
36	市内小児科医・専門医療機関などの関係機関との連携		継続	3情報-17 5家庭-18	継続実施
	子どもの発達に関する相談において、専門的な診察や相談が必要と認められる場合は、受診等を促すとともに、自ら受診が困難な場合には、同行受診などの必要な支援を進める。また、保護者の同意に基づき、必要に応じ、市内小児科医・専門医療機関や子ども家庭支援センター等の子育て支援機関との情報共有に努める。				
	関係機関	保育課・子ども家庭支援センター・健康推進課			

37	専門医療機関との情報共有及び連携		充実 継続	3情報-19	調整中
	市内小児科にて診察や相談をすでに受けている乳幼児のうち、より専門性の高い診察や相談等が必要とされる乳幼児については、 都立小児総合医療センター等の専門医療機関と情報連携し、適切な支援が受けられるよう支援を行う。				
関係機関		市内小児科医療機関・専門医療機関			
38	子どもに関わる機関の間で、 お互いの役割や立場の違いの理解 役割や立場の相互理解		新規 継続	3情報-20	修正見直し
	保育園や幼稚園、児童発達支援事業者、児童館、学童保育所、小・中学校での発達に課題のあるお子さんへの支援内容については、各施設の目的などにより異なっている。途切れのない発達支援体制の構築のためには、民設であるか公設であるかは問わず、各施設がお互いの目的を認識するとともに、どのような支援を受けていたのか、また、今後どのような支援を受けられるのかなど発達に課題のある子への支援の状況に違いがあることを認識することが必要となる。このため、そのような機会の確保について検討を行う。 (新) 保育園や幼稚園、児童館、学童保育所、小・中学校等での発達に支援や配慮の必要な子どもへの支援内容については、各施設の目的などにより異なっている。途切れのない発達支援体制の構築のためには、各施設が、お互いの支援の現状と方針、どのような支援が必要なのか、また支援の状況に違いがあることを理解・認識して支援を行う。				
関係機関		子ども育成課・保育課・指導課・教育支援課・児童養護施設・児童発達支援事業者・放課後等デイサービス事業者			
39	要保護児童対策地域協議会を活用した情報共有		充実 継続	3情報-21 4現場-25	継続実施 文言修正
	子どもの発達に 何らかの課題 不安や悩み があり、 将来的に子ども自身の成長に影響があると見込まれる場合 で、保護者が 課題を受け止めきれず虐待やネグレクトに発展する可能性がある と見込まれる場合については、関係機関は、要保護児童対策地域協議会に情報提供を行い、家庭訪問等を含めた見守り 等の支援 を行うよう努める。				
関係機関		子ども家庭支援センター・子育て推進課・子ども育成課・保育課・健康推進課・教育支援課・市内小児科医療機関・児童養護施設・児童発達支援事業者・放課後等デイサービス事業者・ 障害児相談支援事業所			
40	子育てひろば職員研修		継続	4現場-1	継続実施
	子育てひろば職員に対し、保護者に寄り添ったきめ細かな支援を行うため、研修を継続して実施する。				
関係機関		子育て推進課			
41	子育てひろば嘱託職員のコーディネートスキルの向上		充実 継続	4現場-2 6コーデ-5	継続実施 文言修正
	子育てひろばについては、乳幼児を育てている保護者が無料で利用できる施設であり、多くの乳幼児の来所があることから、子育てひろばの指導員には保護者に寄り添いながら、悩みや焦りなどの気持ちを共有するスキルの向上が求められる。そのため、巡回支援を行う嘱託職員については、保護者の悩みや焦りへの対応、特に、子どもの発達 に関する課題 支援 への対応力の向上が求められるため、発達支援のコーディネート力を強化する。				
関係機関		子育て推進課			
42	子育てひろばへの支援		継続	4現場-3	継続実施
	嘱託職員が子育てひろばを巡回し、特に支援が必要な子どもや保護者を関係機関につなぐなど、子育てひろばを支援する。				
関係機関		子育て推進課			
43	発達に課題のある 支援の必要な 子どもへの対応力の向上		継続	4現場-4 6コーデ-7	合 修正見直し
	認可保育園の保育士を対象に、保育技術の向上をめざして行う 保育コーディネーター研修 保育園発達支援研修等 を継続的に受講する機会の確保に努める。				
関係機関		保育課・子ども家庭支援センター			
44	幼稚園教諭研修		継続	4現場-5	継続実施 文言修正
	障害児や発達 に課題のある 支援の必要な 幼児への保育について、継続して研修を実施する。				
関係機関		保育課・子ども家庭支援センター			

発達支援計画 基本

45	<p>保育士研修</p> <p>障害児や発達 に課題のある 支援の必要な 乳幼児への保育について、担当保育士はもとよりクラス担任保育士等にも継続して研修を実施する。</p> <p>関係機関 保育課</p>	継続	4現場-6	継続実施 文言修正
46	<p>発達に課題のある子どもへの理解を深める機会の確保</p> <p>児童館や学童保育所の職員が、日々の保育や指導の中から振り返りなどを行い、障害児のことや発達に課題のある子への理解を深めるよう努める。</p> <p>関係機関 子ども育成課</p>	継続	4現場-7	No.47へ統合
47	<p>児童館及び学童保育所職員の障害児や発達に支援や配慮の必要な子どもへの理解と対応力の向上</p> <p>児童館や学童保育所を利用する障害児や発達に課題のある子どもへの適切な対応や支援の力を向上させるため、児童館や学童保育所の職員を対象に、継続して研修を実施する。 (新) 児童館や学童保育所の職員が、日々の保育や指導の中から障害児や発達に支援や配慮の必要な子どもへの理解を深めるほか、子どもへの適切な対応や支援の力を向上させるため継続して研修を実施する。</p> <p>関係機関 子ども育成課</p>	継続	4現場-8	No.46を統合 修正見直し
48	<p>スキルアップのための研修用 映像 資料の作成</p> <p>保育園や幼稚園等で勤務する職員の発達 に課題がある 支援の必要な 子どもへの対応スキル向上のためには研修機会を確保することが大切だが、研修日程や研修場所が合わず参加できない場合 や、園外での研修の場合、代替職員の確保も求められる場合 がある。このため、研修内容を 映像化するなど より多くの職員が研修を受けられるようになる手法の検討を行う。</p> <p>関係機関 子ども家庭支援センター・保育課</p>	新規 継続	4現場-9	修正見直し
49	<p>子育てひろば等における地域支援のあり方の検討</p> <p>保育園の保育士が、子育てひろばにおいて、子育てひろばの利用者を対象に、親子の関わり方の気づきにつなげてもらうため、保護者と子どもとの関わり遊びを促すなど、地域支援のあり方について検討を行う。</p> <p>関係機関 子育て推進課・保育課</p>	充実 継続	4現場-10	継続実施 文言修正
50	<p>巡回保育相談</p> <p>認可保育園及び幼稚園を対象に実施している巡回保育相談について、巡回対象園の充実を図るとともに、巡回保育相談担当相談員について、子ども未来センターでの発達相談と連携して の情報共有を深めるため、あり方について検討を 行う。</p> <p>関係機関 子ども家庭支援センター</p>	充実 継続	4現場-11	修正見直し
51	<p>連携保育施設への技術支援</p> <p>保育園は、連携保育所となっている地域型保育所に対し、子どもの見立てや接し方などにおいて技術的な支援を行う。</p> <p>関係機関 保育課</p>	継続	4現場-12	継続実施
52	<p>児童館や学童保育所への巡回相談</p> <p>児童館や学童保育所職員を支援するため、巡回相談を継続して実施する。</p> <p>関係機関 子ども育成課</p>	継続	4現場-14	継続実施
53	<p>子育て支援機関等への技術的な支援の検討</p> <p>認可保育園や幼稚園、子育てひろばなど、市内の子育て支援機関に対し、障害児や 発達 に課題のある 支援の必要な 子への対応力の強化を図るため、医療機関としての見地から技術的な支援を行うことについて検討を行う。</p> <p>関係機関 市内小児科医療機関・専門医療機関</p>	充実 継続	4現場-15	調整中

54	<p style="text-align: center;">児童養護施設への支援</p> <p>児童養護施設に入所し、市内の小学校へ入学予定の幼児のうち、発達に 課題のある 支援や配慮の必要な 幼児については、児童養護施設からの要請に基づき、巡回保育相談や発達相談の対象とするよう検討を行うとともに、就学先についても特別支援学級等の利用の検討が必要な場合には、就学相談の利用についても検討を行う。小・中学校への入学に向けては、必要に応じて就学相談で対応する。</p> <p>関係機関 児童養護施設・子ども家庭支援センター・教育支援課</p>	充実 継続	4現場-16	継続実施 文言修正
55	<p style="text-align: center;">障害児相談支援事業者のスキル向上への支援</p> <p>児童発達支援や放課後等デイサービスなどの児童福祉上のサービスを利用する際には、障害児支援利用計画を障害児相談支援事業者が作成することになるが、児童、特に未就学児に関する障害児支援や療育のノウハウについては十分とは言えない状況である。障害福祉課や子ども家庭支援センターなど未就学児の発達支援に係る部署との連携を が深まるよう支援する 行う。</p> <p>関係機関 障害福祉課・子ども家庭支援センター・障害児相談支援事業者</p>	新規 充実	4現場-17	継続実施 文言修正
56	<p style="text-align: center;">障害児保育研究会 保育園発達支援研修会</p> <p>認可保育園の保育士が参加する障害児保育研究会 保育園発達支援研修会を継続して実施する。</p> <p>関係機関 保育課・子ども家庭支援センター</p>	継続	4現場-19	No.43へ統合
57	<p style="text-align: center;">発達 に課題のある 支援の必要な子への療育的取組</p> <p>認可保育園に入園している子どものうち、発達 に課題のある 支援の必要な 子どもを対象に、通常の保育を行う中でより療育的な関わりを行うための取組みや人材育成のあり方、体制について検討を行う。</p> <p>関係機関 保育課</p>	継続	4現場-21	継続実施 文言修正
58	<p style="text-align: center;">障害児対応職員の加配（認可保育園）</p> <p>認可保育園に対して実施している障害児保育士の加配について、継続して実施する。</p> <p>関係機関 保育課</p>	継続	4現場-22	継続実施
59	<p style="text-align: center;">障害児対応職員の加配（幼稚園）</p> <p>幼稚園でも、障害児や発達 に課題のある 支援の必要な 幼児の受け入れを進めるため、障害児対応職員を加配した場合の補助制度の導入について検討を行う。</p> <p>関係機関 保育課</p>	新規 継続	4現場-23	修正見直し
60	<p style="text-align: center;">障害児対応職員の加配の判断</p> <p>保育園や幼稚園で、障害児対応職員の加配を行う際に、現在の制度では、医師による診断書等において加配が必要な判断がなされていることが必要となっている。しかしながら、実際の運営上は、医師による診断が難しい子どもについても加配が必要な状況が発生している場合も多くある。このため、加配職員を配置する際の判断基準について、保護者の感情にも配慮しながらあり方について検討を行う。</p> <p>関係機関 保育課・子ども家庭支援センター</p>	充実 継続	4現場-24	継続実施
61	<p style="text-align: center;">乳幼児期から子どもと適切な関わり方を理解する資料の作成</p> <p>0歳児の頃からの子どもとの愛着関係の構築は、その後の子どもの発達にも大きく影響するため、非常に大切なものである。近年、少子化や核家族化がますます進み、出産前までに子育てに関する経験や知識を得る機会が少ない状況で子育てを行う保護者が増えている。このため、子育て、特に0歳児の頃の関わり合いを学ぶことができる 映像 資料を作成するなど、保護者の子どもとの関わり合いのスキルアップのための手法を検討する。</p> <p>関係機関 子ども家庭支援センター・健康推進課</p>	新規 継続	5家庭-3	継続実施 文言修正
62	<p style="text-align: center;">インターネットによる情報提供</p> <p>子どもの発達支援に関する情報が保護者や市民の目に触れるためには、インターネットを活用することが重要となる。また、子どもの発達については、他人に知られたくない情報でもあり、子ども未来センターや市内小児科医での相談も心理的負担が重く相談につながらないケースもある。そういった保護者の心理的負担を軽減するためにも、インターネットを活用した情報提供や事例集の提供は重要なこととなる。外部保育園や幼稚園、市のサイトと民間の療育機関のサイトにとを相互リンクし、より利用しやすい環境を整える。</p> <p>関係機関 子ども家庭支援センター・保育課・児童発達支援事業者</p>	新規 継続	5家庭-4 8理解-3	修正見直し

発達支援計画 基本

63	保護者が安心できる場としての子育てひろばの提供	継続	5家庭-7	調整中
	乳幼児を抱える保護者が安心して利用できる施設として、常設の子育てひろばを平成31年度までに17か所開設する。			
	関係機関	子育て推進課		
64	「おしゃべり の 場」などの共感の場	継続	5家庭-15	継続実施 文言修正
	月1回実施している、発達に 課題のある 配慮が必要な 子どもを持つ保護者の話の場を、関係団体と協働しながら継続して実施する。また、より保護者の参加が得られるような手法や場所について検討を行う。			
	関係機関	子ども家庭支援センター		
65	発達支援に関する講座	継続	5家庭-16 8理解-1	継続実施
	子ども未来センターで実施している子育て支援啓発事業や学習館などで実施している市民対象講座の中で、発達支援に関する講座の開催に継続して取り組む。			
	関係機関	子ども家庭支援センター・生涯学習推進センター		
66	発達支援団体との連携	新規 継続	5家庭-17 8理解-2	継続実施 文言修正
	保護者が自分の子どもの発達 の課題に向き合うためには について、信頼関係を構築した専門家との相談だけでなく、同じ悩みを持つ保護者とのやり取りがきっかけとなる場合もある。また、発達に 課題のある 支援や配慮が必要な 子どもを持つ保護者だからこそ発信できることも多い。このため、保護者の支援や理解啓発において、発達支援団体が市とともに 担い手として活動するための連携協働について検討を行う連携協働して活動できるよう支援する。			
	関係機関	子ども家庭支援センター		
67	発達支援に関するコーディネートスキル 力 の向上	継続	6コーデ-6	継続実施 文言修正
	途切れない発達支援の拠点として、子ども未来センターには、巡回保育相談や5歳児相談などを通して、現場職員への技術支援や助言はもとより、保護者の気持ちに寄り添いながら必要な支援につなげていく能力が求められる。このため、子ども家庭支援センター職員の発達支援に関するコーディネート スキル力 の向上を図る。			
	関係機関	子ども家庭支援センター		
68	保育コーディネーター	継続	6コーデ-8	修正見直し
	保育コーディネーターが保育園の中で役割を効果的に発揮できるよう 「保育コーディネーター連絡会」等を通して 支援を行う。とともに、各園の運営者に対して当該制度が担う役割の周知を行う。			
	関係機関	保育課		
69	将来の見通しが持てるコーディネート	新規 継続	6コーデ-10	継続実施 文言修正
	将来に向けての 支援に関する 幅広い知識に加え、知識を有する方の などを持った コーディネーターがあると、子どもにとって必要な支援を保護者自身が選択できるようになる。このため、子ども が持つ発達 の課題を の発達支援について 適切にアセスメントし、また、サポートファイルの案内や活用をして、必要な支援につなげるコーディネート力を持った人材を育成する。			
	関係機関	子ども家庭支援センター・健康推進課・子育て推進課・保育課・障害福祉課・教育支援課		
70	つながりやすいコーディネート	充実 継続	6コーデ-11	修正見直し
	子どもや保護者を他機関に紹介する際に、紹介先の機関の担当者が紹介先の機関の支援内容や担当者のことを良く理解していると、円滑に他機関につながる事が多い。このため、各機関でコーディネートを担当する職員は、なるべく多くの機関の情報を入手するとともにのはもとより、可能な限り各機関の担当者と、顔の見える関係を構築しておくよう努める。			
	関係機関	子ども家庭支援センター・健康推進課・子育て推進課・保育課・障害福祉課		
71	子ども未来センターの発達相談と乳幼児健診後の心理相談のあり方 連携	新規 継続	7健診-1	修正見直し
	子ども未来センターで行っている発達相談と健康会館での乳幼児健診後に行っている心理相談について、各相談の目的と役割を整理し、相談枠をより有効活用できるよう、振り分けの主担当やあり方について検討を行う。円滑に連携して相談者に対応していく。			
	関係機関	健康推進課・子ども家庭支援センター		

発達支援計画 基本

72	市内小児科への支援	新規 継続	7健診-2	継続実施 文言修正
	発達に関する初診までの期間を短縮するとともに、専門的な心理相談や個別療育を行うことができるよう、支援の実施に向けて検討を行う。			
	関係機関	子ども家庭支援センター		
73	子どもの成長発達に関するアセスメント力の向上	新規	7健診-3	調整中
	成長発達の課題について医療機関での診察を必要としている子どもが増えているが、市内には診察ができる小児科が少ない。このため、かかりつけ小児科となっている市内小児科医療機関については、子どもの病气やけがはもとより、子どもの成長発達に関するアセスメント力の向上に努めるものとする。			
	関係機関	市内小児科医療機関		
74	診察枠の確保	新規 継続	7健診-4	継続実施 文言修正
	医療機関での診察を必要としている子どもが多く、初診までの期間が相当の期間を数か月要することもあるため、保護者の支援を求める気持ちが消失し、支援につながらない乳幼児も少なからず存在することが考えられる。このため、市内在住の乳幼児については、市内小児科にて発達に関する初診を1か月以内に必ず受診できるよう体制を整える。			
	関係機関	子ども家庭支援センター 市内小児科医療機関		
75	専門医療機関と市内小児科医療機関との連携	新規	7健診-7	調整中
	市内小児科医療機関で診察や心理相談等を受けた子どものうち、より専門的な診察や個別または小集団での療育を必要とすると判断した場合には、東京都立の専門医療機関につなぐ。東京都立の専門医療機関においても、市内小児科医療機関から申し出があった場合には、可能な範囲で早期に必要な対応をとる。			
	関係機関	市内小児科医療機関・専門医療機関		
76	小学生から高校生まで対応可能な外来枠の確保	新規 充実	7健診-8	調整中
	小学生から高校生までの子どものうち、友達との関係や勉強での悩みを抱えている子どもについて、医療面からのサポートが可能となるよう、市内医療機関において心療小児科などの設置について取り組む。			
	関係機関	市内小児科医療機関		
新規	児童発達支援センターの設置	新規	2成長・療育	
	児童発達支援センターの役割や機能を検討する。			
	関係機関	子ども家庭支援センター・障害福祉課・健康推進課・教育支援課		
新規	ドリーム学園の専門職体制の整備	新規	2成長・療育	
	ドリーム学園には発達支援の必要な遅れや障害のある子どもが入園している。作業療法士などの専門職の体制を整備する。			
	関係機関	子ども家庭支援センター		
統合	ドリーム学園における事業の検討	継続	2成長・療育	
	ドリーム学園では、定員の25人全員を週5日間一括して療育を行っているが、発達に課題のある支援の必要な子が増加しており、入園できず待機児童となる子どもも発生している。このため、療育通園事業のあり方や役割について、保育園や幼稚園の在園児の並行通園グループも含め通園事業のあり方や役割について検討を行う。また、障害のある乳幼児の一時預かりについても検討を行う。			
	関係機関	子ども家庭支援センター		